

(別紙)新旧対照表

新		旧	
5. 目標を達成するために行う事業		5. 目標を達成するために行う事業	
5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業		5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業	
(略)		(略)	
[整備量]		[整備量]	
・公共下水道	75~200 <u>4,460</u> m	・公共下水道	75~200 <u>5,900</u> m
・農業集落排水施設	75~200 2,500m	・農業集落排水施設	75~200 2,500m
	処理場 2カ所		処理場 2カ所
・浄化槽(個人設置型)	32基	・浄化槽(個人設置型)	32基
(略)		(略)	
[事業費]		[事業費]	
・公共下水道	事業費 <u>328,000</u> 千円 (うち交付金 <u>164,000</u> 千円) 単独事業費 <u>112,600</u> 千円)	・公共下水道	事業費 <u>268,000</u> 千円 (うち交付金 <u>134,000</u> 千円) 単独事業費 <u>176,000</u> 千円)
・農業集落排水施設	事業費 1,504,000千円 (うち交付金 752,000千円) 単独事業費 56,000千円)	・農業集落排水施設	事業費 1,504,000千円 (うち交付金 752,000千円) 単独事業費 56,000千円)
・浄化槽(個人設置型)	事業費 <u>13,029</u> 千円 (うち交付金 <u>4,343</u> 千円)	・浄化槽(個人設置型)	事業費 <u>13,152</u> 千円 (うち交付金 <u>4,384</u> 千円)
・合計	事業費 <u>1,845,029</u> 千円 (うち交付金 <u>920,343</u> 千円) 単独事業費 <u>168,600</u> 千円)	・合計	事業費 <u>1,785,152</u> 千円 (うち交付金 <u>890,384</u> 千円) 単独事業費 <u>232,000</u> 千円)